授業科目名・形態	児童・家庭福祉論　　講義	必修・選択の別	選択	単位数	2
科目担当者氏名	藤田　博章	実務経験の有無	有	開講期	２年前期
科目ナンバリング	W4-2035s（c）（ss）R				

【授業の主題】

近年、我が国では子どもの貧困問題がクローズアップされている。また学校や地域の中でいじめによる自殺や不登校、ひきこもりが増加しスクールソーシャルワーカーが支援を行っている。児童相談所に寄せられる児童虐待の相談も増加し、2022 年にこども基本法とこども家庭庁設置法が制定され、こども家庭ソーシャルワーカーの資格が創設された。そういった環境の中で、本講義では、SNS や AI 時代における子どもと家庭・地域社会の現状と課題に対する支援制度を学ぶ。

【到達目標】

1. 児童・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、児童福祉・子育ての福祉ニーズについて理解する。
2. 子どもと家族の生活権を保障する、保障させるソーシャルワーカーとしての実践力養う。
3. 子ども家庭福祉問題への専門職対応として必要な相談援助活動に必要な問題認識力と問題の緩和・解決に必要な児童・家庭福祉制度や関連する施策・法制度について理解する。

【授業計画・内容】

第 1 回　子ども家庭福祉とは何か・子どもの権利とは
第 2 回　子ども家庭を取り巻く現代社会　　(現代社会における課題と子育ち・子育てへの影響)
第 3 回　子ども家庭福祉の法体系や実施体制　(児童福祉 6 法の概要、関連法及び関連機関)
第 4 回　子ども家庭福祉の関係機関や実施体制　(児童福祉の関係機関、費用や専門職)
第 5 回　子ども・子育て支援　　(子ども・子育て支援の仕組み)
第 6 回　母子保健　　(子どもの出生・死亡や健康に関する状況)
第 7 回　保育　　(基本的制度の枠組み)
第 8 回　児童虐待　　(児童虐待の現状、制度的な枠組みと課題)
第 9 回　要保護児童等と在宅支援　　(養育が困難となる子どもの状況と支援)
第 10 回　ひとり親家庭への支援　　(子どもの貧困とひとり親家庭の実情)
第 11 回　子どもと家庭にかかわる女性福祉とスクールソーシャルワーク
第 12 回　少年非行や思春期・若者の問題　　(思春期や若者世代が抱える課題と支援)
第 13 回　障害・難病のある子どもと家族、その他の多様なニーズを抱える子どもや家族への支援)
第 14 回　SNS や AI 時代における児童・家庭福祉と児童福祉学
第 15 回　まとめ

【授業実施方法】

講義を中心に実施するが、理解を深めるために視聴覚教材を活用する。

【事前・事後学習】

講義予定内容を読み，専門用語など解らないこと，疑問点などを整理しておく。講義中に取り上げたテーマなどを自ら文献に当たるなどして確認する。児童福祉関連のニュースに関心を寄せ，自分なりの理解と説明ができる状態で主体的に学習の準備をする。講義内容に関する事前学習を毎回２時間以上行い、講義内容を踏まえ、復習を毎回２時間以上行うこと。

【主な関連する科目】

社会福祉概論、公的扶助論、ソーシャルワークの理論と方法、障害児・福祉

【教科書等】

最新　社会福祉士養成講座 3『児童・家庭福祉』第 2 版　中央法規出版　2025 年

【参考文献】

必要に応じて授業中に適宜紹介する。

【成績評価方法】

授業への取り組み姿勢 10%，提出レポート 10%，期末試験の成績 80%の総合評価とする.

【実務経験及び実務を活かした授業内容】

社会福祉士・精神保健福祉士・保育士として障害者就労支援施設、障害者グループホーム、放課後等デイサービスでの支援の実践の経験から、障害の特性に合わせたコミュニケーション技術を学び、実践で活かせる技術を理解できる授業の展開を行う。また、社会福祉士国家試験の問題にも触れていく。

【学生へのメッセージ】

スクールソーシャルワーカー、児童相談所、児童養護施設、公務員などの行政職が「こどもまんなか」を合言葉に、子どもたちの成長を支える社会システムの構築に向けた基盤となる科目です。また、児童福祉領域のスペシャリストとして働く人材として保育士を位置づけています。保育士の資格取得も目指してください。